

令和5年4月6日

現金給付支給日等変更についてのお知らせ

伊藤ハム米久健康保険組合

現金給付の支給日等が以下のとおり変更となりますので、ご連絡申し上げます。

◆ 変更内容 ◆

	現 行	変更後
出産手当金	月 1 回 受付締切 : 5 日 給付 : 25 日	月 1 回 受付締切 : 15 日 給付 : 月末
出産育児一時金 (直接支払制度利用除)	月 1 回 受付締切 : 5 日 給付 : 25 日	月 1 回 受付締切 : 15 日 給付 : 月末

※締切日・支給日が休日の場合は前営業日

◆ 変更日 ◆

令和5年4月14日受付締切分より